

事業本部「100kmに及ぶ範囲」が「1つの事業場」

組織再編、人事・賃金制度改悪の撤回を

事業本部の事業場区分

事業本部名	事業場区分	旧箇所名	要員数
千葉	1	千葉統括 C	400 人
	2	成田統括 C	400 人
	3	千葉機械設備技術 C、千葉支社等 8 箇所	800 人
房総	1	木更津統括 C	200 人
	2	茂原統括 C	400 人
京葉総武	1	京葉車両 C	幕張と合わせて 140 人
	2	新浦安営業統括 C	90 人
	3	津田沼統括 C	350 人
	4	船橋統括 C	300 人
	5	幕張車両 C	京葉と合わせて 140 人

JR 東は 7 月 1 日から組織再編を強行し、千葉支社は 3 つの事業本部（千葉、房総、京葉総武）に再編されました。組織再編について動労千葉は JR 千葉支社に対する申し入れを行い団体交渉を行いました。

労基法解体を狙う攻撃

そもそも会社は、事業本部を「1 つの事業場」としようとしていました。労基法の根本を解体しようという、あまりに乱暴な攻撃には厚労省でさえ許可を出せず、会社も修正せざるを得ませんでした。

しかし、回答された事業本部の区分でも、100^キを超える範囲が「1 事業場」とされています。会社はその根拠として、「職場単

位ではなく業務内容の範囲として示した」と回答しました。この回答自身、「同じ場所」を基準にした事業場という考え方を解体することで、労基法―戦後労働法制を根本から解体しようとする攻撃です。

また、会社は「事業本部を労基法上の事業場とする」ことは修正しましたが、「会社として事業本部を 1 つの職場として扱う」ことは撤回していません。「業務内容の範囲」という考え方にすることで、事業場範囲の拡大を狙っていることは間違いありません。

矛盾に満ちた攻撃

しかし、直前の団体交渉でも職場の呼び名や事業本部長の在籍箇所も明確に回答できない状態でした。労基署への事業場申請は「事業本部内の区分番号」で申請するという状況です。

鉄道の安全と運行を守る鉄道の現業部門で働く仲間をないがしろにする施策は根本的に矛盾に満ちています。それは、すでに重大事故や不祥事の続発からも明らかです。

組織再編攻撃の核心は労働者の団結を破壊し、労働組合の存在を一掃することです。だからこそ、攻撃を打ち破る力は職場の団結と闘う労働組合にあります。今こそ職場に闘う労働組合を取り戻そう。